



(大阪労農記者クラブ扱い)
大阪労働局発表
平成24年7月11日

担当	大阪労働局労働基準部 電話 06(6949)6500
----	-------------------------------

職業性胆管がん電話相談ダイヤルの設置

厚生労働省では、職業性胆管がんに関する各種相談に対応するため、専用のフリーダイヤルを設けることとしました。

これを受けて、大阪労働局（局長 西岸正人）では、7月12日（木）から西日本地域からの電話相談に対応します。

職業性胆管がん電話相談ダイヤル（西日本）

土・日・祝日を除く平日の9時30分～12時、13時～16時

0120-616-700

設置場所 大阪労働局9階（大阪第2地方合同庁舎内）

なお、東日本については7月13日（金）から、0120-860-915で同様の電話相談に対応することとしています。

また、産業保健の専門家による電話相談を、7月12日（木）から火・水・木曜の13時～17時0120-688-224で対応することとしています。

※大阪労働局における職業性胆管がん電話相談ダイヤルの取材を希望される場合は、庁舎管理上の必要から事前（7月11日（水）午後5時まで）に、以下の担当に電話でご連絡下さい。

【担当】大阪労働局 労働基準部 健康課 砂、石井（電話 06-6949-6500）